



本部申6号年末手当等に関する申し入れ 第3回団体交渉を行う！！

2022年度年末手当の回答

基準内賃金

2.4か月 + 2万円

支給日 12月5日（予定）

11月11日、申6号第3回団体交渉で会社は「2.4か月+2万円」と回答。要求に対して、到底納得できる回答ではないため再考を求めましたが、会社は「覚悟を持ったの最終判断であり、最大限の回答である」と再考しない姿勢です。本部は、この回答に対し、席上妥結せず持ち帰り議論する判断をしました。

皆さんはこの回答に納得できますか？